

■キャッシュレス化の進捗状況

2019年度→2022年度		件数		割合	
変更あり	現金の取扱いがなくなった	92	110	25.1%	30.0%
	「現金のみ」から新たにキャッシュレスの方法を導入したが、現金も取扱っている	7		1.9%	
	「キャッシュレスあり」からキャッシュレスの方法を増やしたが、現金も取扱っている	11		3.0%	
変更なし		235		64.0%	
事業を終了している		32			
その他		22		6.0%	
合計		367		100.0%	

○うち、報償等

2019年度→2022年度		件数		割合	
変更あり	現金の取扱いがなくなった	70	76	64.8%	70.4%
	「現金のみ」から新たにキャッシュレスの方法を導入したが、現金も取扱っている	2		1.9%	
	「キャッシュレスあり」からキャッシュレスの方法を増やしたが、現金も取扱っている	4		3.7%	
変更なし		24		22.2%	
事業を終了している		23			
その他		8		7.4%	
合計		108		100.0%	

※合計・割合には「事業を終了している」を含まない。調査ごとに事務数のカウント方法が多少異なるため、2020年9月定例会の資料と合計値は一致しない。

■キャッシュレス決済を導入しない理由(2022年度調査)

- ①市役所本庁における利用動向を見極めたうえで導入可否を判断する(支所・サービスセンター等)
- ②手続の件数が少なく、導入にあたっての事務負担やコストが課題となっている
- ③現金払いの需要に応える必要がある

※自由記述での回答から、代表的な内容を抜粋

■収入証紙を用いた手続(2021年度決算額)

所管課	収入額
税務管理課	16,185,250
農業委員会	24,900
農政課	5,400
土木調査課 土木管理課	659,700
斎園管理課	555,000
都市計画課	12,000
市街地整備課	1,800
計	17,444,050

■現金取扱員等の人数(2022年11月時点)

部署	出納員となる職(課長等)	現金取扱員
政策局	6	3
総務局	4	16
財務局	5	86
市民局	18	273
産業文化局	11	207
健康福祉局	16	147
こども支援局	7	108
環境局	10	91
都市局	6	38
土木局	6	78
教育委員会	14	220
消防局	1	6
消防署	2	198
会計室	1	—
議会事務局	1	3

※「出納員となる職」は役職の数であり、人数とは合致しない

※会計室の現金取扱員については別途規則にて規定